

東村山市一般廃棄物処理基本計画 基礎調査報告書（概要版）

第1部 調査概要

第1章 調査目的

東村山市のごみ処理やごみ減量・再資源化の施策等を定める現行の「東村山市一般廃棄物処理基本計画」の計画期間が令和2年度までであることから、市では新たな計画の策定を進めており、市民の皆さんの日頃の実態やご意見を伺うとともに、ごみの排出状況の実態等を把握することにより、計画策定に向けた基礎資料を得ることを目的として本調査を実施した。

第2部 市民アンケート

第1章 調査概要

1 調査目的

さらなるごみ減量・再資源化を進めていくため、市民の皆さんの日頃の実態や、ご意見を把握することを目的として実施した。

2 調査対象

令和元年7月1日時点で、満16歳以上の東村山市民から住民基本台帳により無作為で2,000名を抽出し対象とした。

3 調査方法

調査票の送付及び回収は郵送で行った。

4 調査期間

令和元年8月7日に調査票を発送し、9月13日到着分までを集計対象とした。

5 回収状況

発送した2,000通のうち、765通を回収した。回答率は38.3%であった。

第2章 調査結果

1 回答者自身について

(1) 性別

「女性」が58.6%、「男性」が39.9%であった。

(2) 年齢

「70歳以上」が32.0%と最も高く、次いで「60代」が18.3%、「50代」が15.8%、「40代」が15.4%であり、10～30代の割合は低かった。

(3) 主となる職業

「無職（年金生活者を含む）」が29.3%と最も高く、次いで「会社員・公務員・団体職員など」

が 28.0%、「家事専業」が 15.4%、「パート・派遣社員・内職・アルバイト（学生除く）」が 15.2% などの順であった。

(4) 家族構成

「親・子の二世帯」が 48.1%と最も高く、次いで「夫婦のみ世帯」が 29.2%、「一人世帯」が 16.3% などの順であった。

(5) 住居形態

「戸建住宅」が 63.1%と最も高く、次いで「集合住宅」が 34.4%、「併用住宅(店舗・事務所等)」が 1.2%などの順であった。

(6) 東村山市での通算居住年数

「30年以上」が 43.5%と最も高く、次いで「10年以上30年未満」が 36.7%、「5年以上10年未満」が 9.4%、「1年以上5年未満」が 7.6%、「1年未満」が 2.1%であった。

(7) 町名

「久米川町」が 12.4%、次いで「秋津町」、「富士見町」、「恩多町」、「栄町」が 9%代であった。

2 ごみ減量（リデュース）、再使用（リユース）の取組について

(1) 普段行っているごみ減量（リデュース）の取組

「詰め替え商品を買う」が 70.3%と最も高く、「余分、無駄になるものは買わない」が 63.7%、「過剰包装は断る」が 52.8%などの順であった。なお、「この中で行っていることはない」は 4.8%であった。

(2) 海洋プラスチック問題の認知

「知っている」が 64.1%と最も高く、「ある程度している」が 24.8%で、合わせると 9割弱となる。

(3) 普段行っているプラスチックごみ減量の取組

「レジ袋を使用しないために、マイバッグを持参する」が 80.7%と最も高く、次いで「ペットボトルなど使い捨て飲料容器を使用しないため、マイボトルを持ち歩く」が 31.4%、「使い捨てストローを使わない」が 21.8%、「ラップの代わりに、保存容器やシリコンラップを使う」が 20.1%などの順であった。

(4) 普段の買い物で環境に配慮した取組を行う店がどうかを参考にするか

「参考にする」が 38.6%と最も高く、「とても参考にする」が 9.0%で、合わせると 47.6%の人が参考にすると回答した。

(5) お店に行ってほしい取組

主な回答は、①簡易包装・容器などの使用の削減について 112 件、②お店での回収・資源化について 67 件、③容器や包装の素材の変更や開発について 62 件、④マイバックやレジ袋の削減について 37 件、⑤ばら売りや量り売りについて 27 件、⑥詰め替え容器や再利用容器について 15 件で

あった。

(6) 普段行っているごみの再使用（リユース）の取組

「故障してもすぐに買い換えず、修理して使っている」が36.2%と最も高く、次いで「民間のリサイクルショップを利用している」が30.3%、「友人、知人などと譲り合っている」が25.4%、「フリーマーケットを利用している」が10.7%などの順であった。なお、「行っていることはない」は21.3%であった。

3 今後のごみ処理施設について

(1) ごみ処理施設の基本方針策定の取組の認知

「知らない」が57.0%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが内容は知らない」が27.7%、「ある程度知っている」が10.5%、「知っている」が3.5%の順となっている。

(2) 秋水園内での建て替えについて

「理解できる」が54.1%と最も高く、次いで「よく理解できる」が28.8%で、両者を合わせると8割以上となる。一方、「理解できない」0.4%、「あまり理解できない」3.1%、「わからない」11.9%の割合は合わせて15.4%となっている。

※調査票での設問文：

新たなごみ処理施設は、市単独で処理を行う施設として、秋津町の秋水園内での建設を考えています。

建設場所については、市内の公有地・民有地の中から、ごみ処理施設を建設するために必要な広さがある土地を抽出して比較検討しましたが、新たな土地取得にかかるコストの問題や、施設を建設する際の制約などの課題があることから、現在のごみ処理施設がある秋水園内で建て替えを行うと判断しました。

このことについて、あなたは、どのように考えますか。あてはまる番号に○をつけてください（○は1つだけ）。

(3) (2)の回答理由

「よく理解できる」、「理解できる」と回答した方の記載は、新しい場所を探すのは難しいからが102件、コストや財政面からが79件、現実的な場所であるからが72件であった。また、「あまり理解できない」又は「理解できない」と答えた方の記載は、賛成できないが6件、分からないが6件であった。

(4) エコセメント化事業の認知

焼却灰をエコセメントとして再資源化していることの認知は、「知らない」が最も高く66.4%、次いで「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」が16.3%で、合わせると知らないとした方の割合は82.7%であった。

(5) 新たなごみ処理施設での処理方式

現在と同じごみ処理方式を選択し、焼却で発生する余熱についても有効利用できる施設とすることについては、「理解できる」が56.6%と最も割合が高く、次いで「よく理解できる」が24.7%であり、合わせると理解できるとした方の割合は81.3%であった。

※調査票での設問文：

新たなごみ処理施設での処理方式については、現在の焼却による方法以外も含めて比較検討しましたが、今後も安定的・継続的に焼却灰などの回収物を再資源化していくためにはエコセメント化事業が一番適していることや、建設や維持管理にかかるコスト、他の施設での導入実績などを総合的に判断して、現在と同じ、ごみを焼却する方法で処理を行い、焼却で発生する余熱についても有効利用できる施設とすることを考えています。

このことについて、あなたは、どのように考えますか。あてはまる番号に○をつけてください（○は1つだけ）。

(6) (5)での回答理由

「よく理解できる」、「理解できる」と回答した方の記載は、エコセメント化事業や再資源化を評価できるからが66件、現在の方法で問題がなければそれが現実的であるが63件、余熱利用施設がよいが61件、コストを抑えられるが21件であった。また、「理解できない」、「あまり理解できない」と回答した方の記載は、賛成とするもの、疑問視するもの、わからないとするものであった。「わからない」と答えた方は21件であった。

4 家庭で普段、ごみを分別している方について

(1) 普段家庭でごみの分別をしている方

「封筒のあて名ご本人」が67.1%、「それ以外の方」が31.8%であった。

(2) (1)で「それ以外の方」と回答した方の中で、普段ごみの分別をしている方の性別

「女性」が88.5%、「男性」が4.5%であった。

(3) (1)で「それ以外の人」と回答した方の中で、普段ごみの分別をしている方の年代

「70歳以上」が最も高く29.2%、次いで「50代」が25.5%、「60代」が18.1%、「40代」が17.7%などの順であった。

○普段、ごみ分別をしている方について

以上の結果から集計すると、普段ごみの分別を行っている方の性別は、女性が77.3%、男性が19.6%であることが分かった。

5 ごみの分別・出し方について

(1) ごみ・資源物に関する情報の入手方法

「ごみ・資源収集カレンダー」が88.2%と最も高く、次いで「市報」が30.1%、「啓発紙「ごみ見聞録」」が16.2%、「市のホームページ」が13.7%、「市役所に聞く」が9.5%などの順であった。なお、平成28年度から運用開始した「東村山市ごみ分別アプリ」は6.9%であった。

(2) ごみの分別で迷うものの有無

「迷うものがある」が58.7%、「迷うものはない」が37.8%であった。

(3) 分別で迷うもの

プラスチックに関する回答が多い傾向にあった。中でも、容器包装プラスチックとそれ以外のプラスチック製品の分別、汚れのとれない容器包装プラスチックの出し方、容器包装プラスチックと

してリサイクル可能な汚れの度合いについて迷う傾向がみられた。

(4) 資源物の出し方

① ペットボトル

「市のペットボトル収集」が77.3%と最も高く、次いで「店舗での店頭回収」が15.9%、「自動販売機脇の回収ボックス」が2.9%などの順であった。

② 食品トレイ

「市の容器包装プラスチックの収集」が49.0%と最も高く、次いで「店舗での店頭回収」が37.6%、「市の燃やせないごみの収集」が8.2%などの順であった。

③ びん

「市のびん・かん収集」がほとんどで96.9%であった。

④ かん

「市のびん・かん収集」がほとんどで93.2%であった。

⑤ 新聞

「新聞販売店による回収」が29.8%と最も高く、次いで「市の古紙収集」が27.3%、「集団資源回収」が12.8%などの順であった。また、「新聞はとっていない」は24.3%であった。

⑥ 雑誌

「市の古紙回収」が71.1%と最も高く、次いで「集団資源回収」が18.8%などの順であった。

⑦ 段ボール

「市の古紙回収」が72.5%と最も高く、次いで「集団資源回収」が19.2%、「店舗での店頭回収」が1.7%、「市の燃やせるごみの収集」が1.7%などの順であった。

⑧ 紙パック

「市の古紙収集」が37.6%と最も高く、次いで「店舗での店頭回収」が31.1%、「市の燃やせるごみの収集」が12.7%、「集団資源回収」が10.6%などの順であった。

⑨ 古着

「市の古着収集」が60.8%と最も高く、次いで「集団資源回収」が11.9%、「市の燃やせるごみの収集」が8.8%、「リサイクル店にもっていく」が7.8%などの順であった。

(5) 普段「雑がみ」を分別しているか

「いつも分別して出している」50.7%と最も高く、次いで「だいたい分別して出している」が29.0%、「あまり分別して出していない」が10.3%、「まったく分別して出していない」が7.6%などの順である。

(6) (5)で「あまり分別して出していない」「まったく分別して出していない」とした理由

「はがきや封筒などの個人情報が出しなないか心配だから」が40.1%と最も高く、次いで「古紙（資源物）として出せる紙と、出せない紙の分別がわからないから」が32.1%、「古紙（資源物）として出せることを、知らなかったから」が30.7%、「紙袋に入れたり、雑誌にはさんだりするのが手間だから」が19.7%などの順であった。

6 生ごみについて

(1) 家庭で「食品ロス」が発生する原因

「食品を買ったが、食べるのを忘れて古くなってしまったため」が50.1%と最も高く、次いで「食

品を買いすぎ、使い切れずに余ってしまったため」が 34.5%、「料理を多く作りすぎ、食べ残してしまったため」が 23.8%などの順であった。

(2) 外食や宴会等で「食品ロス」が発生する原因

「コース料理などでまとめて注文したが、量が多くて食べきれなかったため」が 33.6%と最も高く、次いで「注文時に思っていた量よりも多く出てきたため」が 32.9%、「接待や宴会の席で、積極的に食べにくかったため」が 23.9%、「味が好みでなかったため」が 21.4%などの順であった。

(3) 家庭で普段行っている生ごみ減量の取組

「食べ物は、残さずに食べきる」が 57.1%と最も高く、次いで「食品は必要な分だけ購入している」が 54.9%、「外食では、食べることができる量を注文する」が 54.2%、「賞味期限をすぎた食品でも、すぐには捨てず、においや味などを確認して、食べられるかどうか判断している」が 53.5%、「生ごみはしっかりしぼるなど、水切りしてから出している」が 47.1%などの順であった。

(4) 家庭で生ごみの自家処理を行っているか

「自家処理は行っていない」が 73.1%と最も高い。自家処理を行っている方の回答については「庭や畑に埋めている」が最も高く 7.1%、次いで「堆肥化容器、コンポスト容器で堆肥化している」が 3.3%、「ディスポーザーを使用している」が 2.5%、「生ごみ処理機で堆肥化している」が 0.9%、「段ボールコンポストで堆肥化している」が 0.4%であった。何らかの方法により自家処理を行っている方の割合は、全体から「自家処理は行っていない」73.1%、「無回答」13.6%を差し引くと 13.3%となる。

(5) (4)で自家処理を行っていないと回答した理由

「場所がないから」67.3%と最も高く、次いで「においや虫など、衛生面が気になるから」が 42.4%、「手間がかかるから」が 35.4%、「堆肥化しても使い道がないから」が 34.0%などの順であった。

(6) 市の取組の認知度

「知っているものはない」が 33.6%と最も高くなっている。知っている取組の中では、「生ごみ減量化容器の購入補助」が 27.3%と最も高く、次いで「東村山市リサイクルフェアの開催」が 26.9%、「使用済み小型家電の回収」が 25.9%、「生ごみの集団回収」が 11.2%などの順となっている。

7 市のごみ・資源物の出し方、減量・再資源化の取組等についてのご意見・ご要望等

発生抑制・排出抑制、再使用の推進について 51 件、合理的な収集と資源化の推進について 117 件、安全で確実な処理体制の構築について 29 件、情報提供や環境学習の充実について 26 件、市民・事業者との協働・その他について 65 件であった。

第3部 未来を考える3Rワークショップ

第1章 実施概要

市民・事業者の皆さんとこれからのごみ減量・資源化について考え、ご意見を伺うことで、新たな計画策定にあたっての基礎資料を得ることを目的に実施した。

第2章 ワークショップ結果

1 第1回「プラスチックごみを考える」

日時	令和元年11月2日（土曜）	13時～16時
場所	秋水園リサイクルセンター 秋津町4-17-1	3階研修室
講師	江尻 京子 氏	
参加者	12名（3つのグループに分かれてワークを実施）	

(1) 講演要旨（講師：江尻 京子氏）

- ・海洋ごみは、漂着ごみ、漂流ごみ、海底ごみの総称のことで、漂着ごみのうち発生源が国内と推測されるものの中には、陸で生じたプラスチックごみ等の生活系ごみが多く含まれる。海に出たごみは、海岸に漂着、海底に沈んだり、海を漂ったりするものがある。
- ・海に流れ出て、紫外線や海の流れの中で粉々に砕け、5mm以下にまで小さくなったかけらは「マイクロプラスチック」と呼ばれ、特に問題となっている。海ではマイクロプラスチックが海中の有害物質を取り込み、それを魚が食べて体内に蓄積され、生態系が崩れる。
- ・東村山市の家庭ごみの中身を容積（かさ）ベースで見ると、燃やせないごみでは、「汚れた容器包装プラスチック」、「製品プラスチック」などのプラスチック類が最も多くを占めている。一方、燃やせるごみでは「生ごみ」「紙類」が多いが、「プラスチック」も次に高い割合となっている。
- ・最近話題になっているSDGsも意識しながら、環境だけ、経済だけということではなく、全体を考えられるような計画づくりを考えていく上で、プラスチックごみの削減は一つの指標になっていくとよい。最終的にはプラスチックをゼロに抑制をしていこうというような方向性が、世界でも、日本でも考えられているところも整理をしつつ検討を進めていただきたい。

(2) グループワーク

ワーク1として、最近1週間で、家庭でどのようなプラスチックごみがどれくらい出たかを振り返り、ワーク2として、プラスチックごみをどのようにしたら減量できるかを話し合っていた。

(3) まとめ

- ・プラスチック問題は、ごみの中でも大きな問題である。容器包装リサイクル法により資源化は進んでいるが、海外の例をみればわかるように、リサイクルすればそれでよい、ということではない。
- ・プラスチックをどのように減らすか、国レベルの政策によるところが大きいですが、自治体としても知恵を出して、市民と一緒に取り組んでいかなければならない。
- ・東村山市は、多摩地域でも早くからリサイクルに取り組んできた都市であり、市民と行政が協働して、一体となっていていろいろ試行錯誤しながらやってきたという実績がある。プラスチック問題においても、他市を先導する勢いで取り組んで欲しい。

2 第2回「食品ロスを考える」

日 時	令和元年 11 月 17 日（日曜） 13 時～16 時
場 所	市民センター 2 階第 1 議室 本町 1-1-1
講 師	江尻 京子 氏
参加者	6 名（2 つのグループに分かれてワークを実施）

(1) 講演要旨（講師：江尻 京子氏）

- ・食品ロスは資源の無駄遣い、ごみ処理費用も含む経済的損失、世界の食料不平等が問題。
- ・年間の食品ロス量は、家庭系 291 万トン、事業系 325 万トン、合わせて 643 万トン。これは国連世界食糧計画による食糧援助量約 380 万トンの 1.7 倍にあたる。年間 1 人当たりの食品ロス量は 51 キロ、1 人当たりの米の消費量 54 キロとほぼ同じ。
- ・東村山市で最近調査をした家庭ごみの生ごみを見ると、調理くずの量が多いが、食べ残し、直接廃棄も少なくない。直接廃棄された食品を見ると、果物やトレイに入った食品類、缶詰などが大量に捨てられていることがわかる。
- ・消費期限は過ぎたら食べないほうがよい期限。一方、賞味期限は、おいしく食べられる期間のこと。期限は、客観的期限の設定として微生物試験と、理化学試験と、官能試験をメーカーが行っている。その結果、例えば 20 日間は美味しく食べられるということであれば、それに安全係数 0.8 を掛け、賞味期限を 16 日間と決めている。
- ・食品ロス削減推進法が今年 5 月 31 日に公布され、10 月 1 日に施行された。10 月は食品ロス削減月間、10 月 30 日は食品ロス削減の日とされた。
- ・既に様々な自治体において食品ロス削減に向けた取組が進められており、参考としながら検討を進めて頂きたい。

(2) グループワーク

ワーク 1 として、最近 1 週間で、どのような食品ロスがどれくらい出たか・その理由は何かについて振り返り、ワーク 2 として、食品ロスをどのようにしたら減量できるかを話し合っていた。

(3) まとめ

- ・食品ロス問題は、食べたくても食べられない人がいる中で、多くの食料品が廃棄されているという食料不均衡の問題で、国際的な課題として位置付けられている。SDGs の取り組みとしても位置づけられ、世界各国の取り組みがメディア等で紹介されており、多くの人が認知するテーマとなっている。
- ・食品ロスの発生原因を考えると、私たちの日々の生活の中で、様々な理由があるにせよ、ついつい発生させてしまっている、というのが実態ではないか。
- ・作りすぎ、急な用事が入って食べられなくなった、保存していたものを忘れたなど、「ちょっと気を付ければ解決する」ことも多い。「各人の“自覚”が大切だ」との発表があったが、その“自覚”を促すキャンペーンや仕組みが必要となっている。

3 第3回「脱使い捨てでいこう」

日 時	令和元年12月8日（日曜） 13時～16時
場 所	市民スポーツセンター 2階大会議室 久米川町3-30-5
講 師	瀬口 亮子 氏
参加者	11名（3つのグループに分かれてワークを実施）

(1) 講演要旨（講師：瀬口 亮子 氏）

- ・「街中でのどが乾いたら、自動販売機でPETボトル入りの飲物を買って飲む。飲んだ後は、きちんと分別してリサイクルしているからよい」のか。本当にそうなのか考えてほしい。
- ・PETボトル入りの輸入ミネラルウォーターを自動販売機で購入して飲んでリサイクルする場合と、家庭で水道水を浄水してアルミ水筒に入れて飲む場合とでCO₂排出量を比較すると、前者は後者の約50倍となる。重い液体の輸送に多大なエネルギーを消費するPETボトル入り飲料水と、その場で飲める水道水の環境負荷を比較すると差は歴然で、水道水の環境負荷はPETボトル入りの水の1/1000。PETボトルをリサイクルしたとしても環境負荷の軽減効果はごくわずかである。
- ・そもそも我々の生活は、地球の資源を使い過ぎている。人類は地球の再生産力を上回るペースで天然資源を使用し続けている。日本人と同じ暮らしを全ての国の人がした場合は地球が2.8個分必要になる。先進国は途上国や将来世代の分まで消費していることになる。地球1個分で暮らし続ける、持続可能な社会のために、「脱使い捨て」持続可能な消費と生産スタイルへのシフトが重要である。
- ・使い捨て品については、韓国では、使い捨て品の使用が規制され、ホテルでは歯ブラシやカミソリなどの無料配布を禁止している。EUでは、海で最も頻繁に見つかる10種類（綿棒、ストロー、たばこのフィルター、レジ袋など）の使い捨てプラスチック製品が規制されている。
- ・ライフサイクルでの資源・エネルギー消費を考えて、素材に関わらず「使い捨て」をやめていくことが重要。意識の高い人だけでない全ての人の行動変化が必要で、そのためには、社会のしくみをつくるのが大切。仕組みづくりはコミュニティ内など誰でもできる。

(2) グループワーク

ワーク1で、最近1週間で、どのような使い捨てのものがどれくらい出たかを振り返り、ワーク2で、使い捨てのものをどのようにしたら減量していけるかを話し合っていた。

(3) まとめ

- ・私たちの身の回りには、容器包装類やその他にも、数多くの使い捨て商品がある。使い捨て商品は、使用を終えると再度使用されることなく、ごみとして処理されている。
- ・レジ袋はマイバックを使用することで削減できるが、容器包装類の多くは商品と一体になっており、容器包装を回避するには別の商品を選ぶしかない。商品に付属している割り箸や使い捨てのおしぼりなども同様であるが、別途もらう場合については断ることができる。
- ・マスクやコンタクトレンズ、おむつ等の使い捨て商品は、リユースタイプの商品が少なく（又はリユースタイプの商品はない）、使い捨て商品を選ばざるを得ないも多い。また、衛生的な観点などから使い捨て商品を選択する場合もある。このように、現在のものの販売のされ方においては、個人が使い捨てを回避する選択の余地はあるが、限定的である。
- ・今後、個人や団体レベルでの様々な取り組みにより、「脱使い捨て」の習慣や文化を広めていくことが求められる。

第4部 ごみ排出状況調査

第1章 調査概要

1 調査目的

市内で排出されるごみの組成割合を調査し、排出ごみの性状を把握することで、さらなるごみ減量・資源化の検討を進めていくための基礎資料を得ることを目的に実施した。

2 調査地域と調査日程

(1) 家庭系ごみ

排出ごみの特徴により、①戸建住宅の多い地域、②低層集合住宅（1～2階建て）の多い地域、③中層集合住宅（3～5階建て）の多い地域、④高層集合住宅（6階以上）の多い地域に分類し、合計10地域の排出状況を調査した。調査期間は、季節によるごみ質への影響が少ないと思われる10月に行った。

(2) 事業系ごみ

東村山市一般廃棄物処理業許可業者が、市の処理施設に搬入するごみを調査した。調査期間は10月とした。

3 調査方法

(1) 家庭系ごみ

分類した各地域から調査サンプルとなるごみを採取した。燃やせるごみは曜日を変えて2回、燃やせないごみは1回採取した。

なお、本調査は家庭からの排出状況の実態把握を目的として実施するため、通常収集時には回収しないもの（分別できていないもの、市が収集しないもの等）時であっても、調査期間中に限り回収を行った。

(2) 事業系ごみ

事業系ごみは業種によりごみの組成が大きく異なり、平均的な組成割合を求めることが難しいことから、本調査では、参考として、事業ごみの中でも飲食店を中心としてサンプルを採取し、排出状況の実態の調査を行った。

4 調査したごみ量

本調査では、家庭からの燃やせるごみ3,582.44kg、燃やせないごみ1,730.01kgを調査した。また、事業系ごみは403.80kgを調査した。

第2章 家庭ごみの調査結果

1 燃やせるごみ

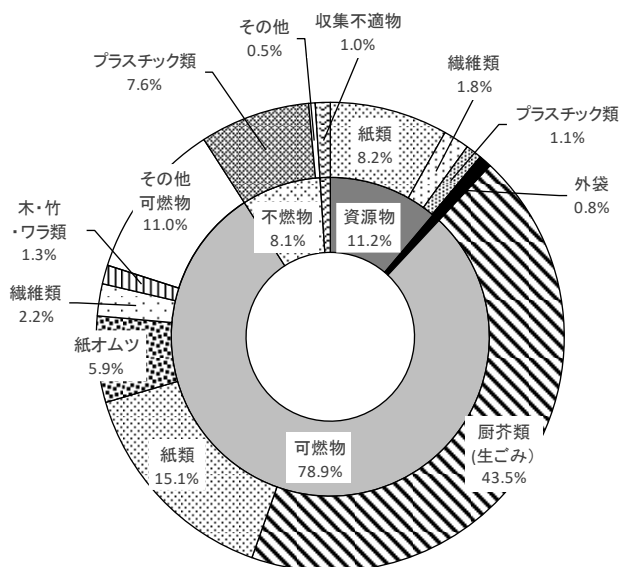
燃やせるごみのうち分別が適正であった内訳は、可燃物が78.9%、外袋が0.8%で、合計は79.7%である。このうち、可燃物の内訳は、厨芥類（生ごみ）が43.5%で最も高く、次いで紙類15.1%、紙オムツ5.9%等であった。

一方、分別が適切でなかったものについては、資源物が11.2%、不燃物が8.1%、収集不適物が1.0%で、合計は20.3%であった。資源物の中では紙類が8.2%と最も高く、また不燃物の中ではプラスチック類が7.6%と最も高かった。

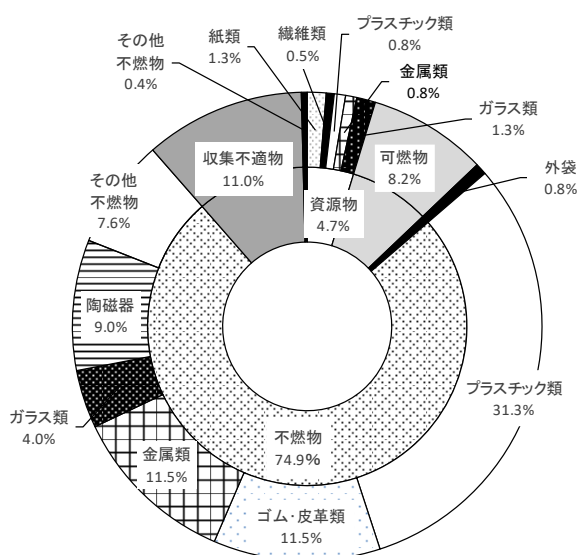
2 燃やせないごみ

燃やせないごみのうち分別が適正であったものの内訳は、不燃物が74.9%、外袋が0.8%、合計は75.7%である。このうち、不燃物の内訳は、プラスチックが31.3%で最も高く、次いでゴム・皮革類11.5%、金属類11.5%等であった。

一方、分別が適切でなかったものは、収集不適物が11.0%、可燃物が8.2%、資源物が4.7%、有害物が0.4%で、合計は24.3%であった。このうち、可燃物では木・竹・ワラ類が3.1%と最も高く、資源物では紙類が1.3%と最も高かった。



燃やせるごみの組成割合 (加重平均)



燃やせないごみの組成割合 (加重平均)

第3章 食品ロスの発生状況

1 分類方法

食品ロスは、発生理由により「手付かず食品 (直接廃棄)」「過剰除去」「食べ残し」に分類されるが、「過剰除去」部分については判別が難しいため、不可食部分と合わせて「調理くず」とした。また、手付かず食品 (直接廃棄) については、全く手が付けられていないものを「手付かず食品 (100%残存)」、少し手が付けられているものを「手付かず食品 (50%以上 100%未満)」とし、50%未満の残存分については「食べ残し」に分類した。

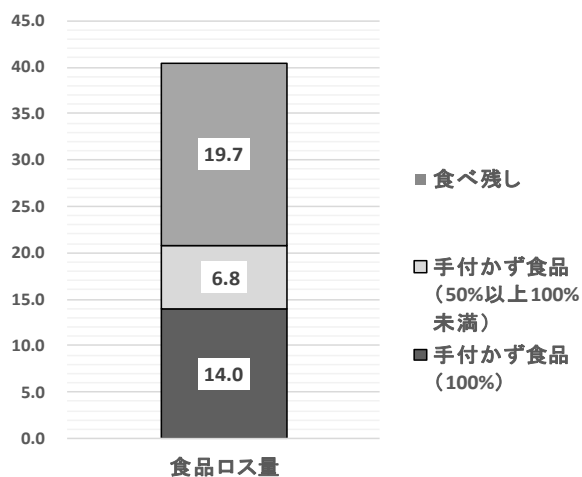
2 食品ロスの割合と発生量推計

平成30年度実績値をもとに算出すると、東村山市内から年間約2,231トン (燃やせるごみの中から2,214トン、燃やせないごみの中から17トン) の食品ロスが発生しているものと推計された。

3 市民1人1日当たりの食品ロス発生量

調査結果から、本市における市民1人1日当たりの食品ロス発生量は40.5g/人・日と推計された。内訳は、「食べ残し」が最も多く19.7g、「手付かず食品 (100%残存)」が14.0g、「手付かず食品 (50%以上 100%未満)」が6.8gであった。

(単位: g)



第4章 事業系ごみの調査

事業系ごみは業種によりごみの組成が大きく異なり、平均的な組成割合を求めることが難しいことから、本調査では、参考として、事業ごみの中でも飲食店を中心としてサンプルを採取し、実態把握を行った。

事業系ごみの内訳は、可燃物が90.6%、資源物6.2%、不燃物1.8%、外容器1.4%であった。このうち、可燃物の内訳は、厨芥類が71.0%と最も高く、次いで紙オムツ11.0%等であった。

第5章 今後の課題について

1 生ごみ・食品ロスの減量

燃やせるごみに含まれるものの中で最も多いのは生ごみであり、全体の43.5%を占める。この生ごみのうち22.0% (2,214 トン) が食品ロスにあたり、その他の食品廃棄物部分 (調理くず) と合わせると年間10,116 トンの生ごみが発生しているものと推計される。燃やせるごみの多くを占める生ごみについて、水切りの促進や食品ロス削減に向けた普及啓発等、発生抑制・排出抑制に向けた取り組みを推進していく必要がある。

2 分別の徹底による再資源化の推進

燃やせるごみの中には、リサイクル可能なものが11.2% (2,607 トン) 含まれ、中でも雑がみはその5.1% (1,187 トン) を占めているものと推計される。また燃やせないごみの中にも、リサイクル可能なものが5.1% (99 トン) 含まれていると推計されることから、分別の徹底による更なる資源化に向け、普及啓発等の取り組みを推進していく必要がある。

3 容器包装プラスチックの適正分別と減量

燃やせるごみの中には、本来、燃やせないごみとして排出されなければならない汚れた容器包装プラスチックが5.9% (1,375 トン) 含まれており、リサイクル可能なもの1.0% (229 トン) と合わせると、容器包装プラスチックが6.9% (1,604 トン) 混入しているものと推計される。また、燃やせないごみの中には、リサイクル可能な容器包装プラスチックが0.8% (15 トン)、汚れた容器包装プラスチックが3.7% (73 トン) 含まれ、合計で4.5% (88 トン) となるものと推計される。

一方、平成30年度の容器包装プラスチックの分別収集量 (容器包装プラスチック用の指定収集袋で排出された量) は2,484 トンであり、燃やせるごみ及び燃やせないごみに含まれる分 (1,692 トン) と合わせると、全体で約4,176 トンの容器包装プラスチックが排出されているものと推計される。また、分別収集後に処理施設に搬入されたものの中には、リサイクルできない汚れた容器包装プラスチックが約305 トン (平成30年度) 含まれており、これについては、選別後に燃やせないごみとして処理している。

容器包装プラスチックについては、発生抑制、排出抑制の取り組みを推進していくことその他、手間がかかるものの、洗浄し適正に分別して排出することで資源化につながることや、汚れたものについては適切に分別排出することへの理解を求めていくことが必要である。